

(様式3)

措 置 報 告 書

津建第 976 号
令和 4 年 2 月 1 日

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

津建設事務所長

令和 4 年 1 月 1 8 日付けで通知のあった審議結果通知書の内容について、次のとおり措置しましたので報告します。

対 象 事 業 の 名 称	白塚地区海岸高潮対策工事
通 知 事 項	措 置 内 容
	<p>(陸生生物について)</p> <ul style="list-style-type: none">・工事については、希少生物への影響が少ない期間に実施してください。 <p>⇒カワラハンミョウ専門家等との協議により、浜からの施工は影響の少ない幼虫越冬期となる11月～3月に実施します。</p> <ul style="list-style-type: none">・工事区域外において重機等の進入防止に努めるとともに、工事区域内で確認された希少生物については、適切な保全措置を実施してください。 <p>⇒カワラハンミョウ専門家等との協議により、工事期間中は工事区域と希少生物生息域との境界に1m程度のメッシュフェンスを設置し進入防止を図るとともに、工事区域内に生息するカワラハンミョウは着手前に工事区域外の生息域へ移設します。また、希少海浜植物に係る保全措置については、工事区域内に生育するチガヤ、メドハギ等の雑草を除去し、裸地にすることで生育環境の保全に努めます。</p> <p>(景観について)</p> <ul style="list-style-type: none">・掘削土砂の仮置場について、津市景観計画を確認のうえ、景観に配慮してください。 <p>⇒津市景観計画の届出を要する行為と規模に示される『屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積』の『3,000m²を超えるもの又はその高さが5mを超えるもの』にいずれも該当しないよう仮置場を計画します。</p>

事務担当 事業推進室 流域一課